

令和元年 6 月

組合員・利用者 各位

あいち知多農業協同組合

海外からの送金受入（被仕向送金）の取り扱い中止について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当組合業務につきましては、毎々格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、海外送金取引におきましては、昨今のマネー・ローンダリング（資金洗浄）やテロ事件等を背景として世界的に規制が強化されております。

このような環境を踏まえ、誠に勝手ではございますが、当組合では、

令和 2 年 3 月 31 日（火）をもって、海外からの送金受入（被仕向送金）の取り扱いを中止することいたしました。

ご不便をおかけいたしますが、今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

